

各労働災害防止団体の法人概要

	ページ
・ 中央労働災害防止協会	・ ・ ・ 1
・ 建設業労働災害防止協会	・ ・ ・ 5
・ 陸上貨物運送事業労働災害防止協会	・ ・ ・ 7
・ 林業・木材製造業労働災害防止協会	・ ・ ・ 9
・ 港湾貨物運送事業労働災害防止協会	・ ・ ・ 11
・ 鉱業労働災害防止協会	・ ・ ・ 13

中央労働災害防止協会

1. 根拠法令

労働災害防止団体法（昭和39年法律第118号）

2. 沿革

昭和39年8月1日設立 平成12年6月19日民間法人化

3. 法人の目的

事業主、事業主の団体等が行う労働災害の防止のための活動の促進並びに労働者の安全衛生についての措置に対する援助及び指導を行うことその他労働災害の防止に関して自主的な活動を行うことにより、労働災害の防止を図ること。

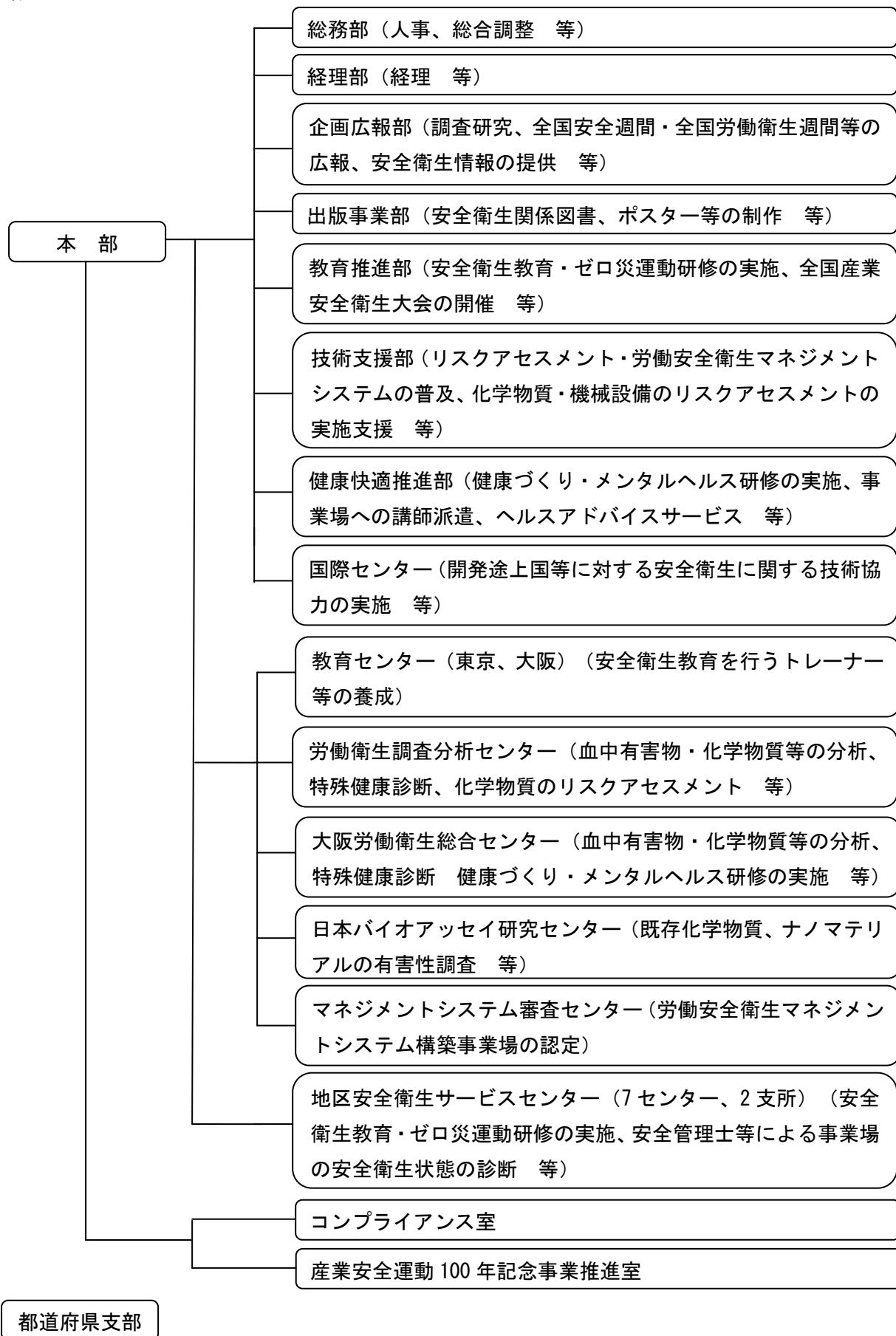
4. 主な事業

事業主、事業主の団体等が行う労働災害防止のための活動の促進、教育及び技術的援助のための施設の設置及び運営、技術的な事項についての指導及び援助、情報及び資料の収集、提供、調査及び広報 等

- （1）リスクアセスメント／労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）普及に向けた人材育成のための研修の実施及び事業場への個別支援
- （2）労働安全衛生マネジメントシステム構築事業場の認定
- （3）化学物質及び機械設備のリスクアセスメント普及に向けた人材育成のための研修の実施及び事業場への個別支援
- （4）化学物質等安全データシート（MSDS）等の作成・情報提供及び相談対応等の実施、職場における化学物質のばく露実態調査・有害性評価等化学物質リスク評価の実施
- （5）経営幹部、ライン管理者、安全衛生スタッフ等を対象とした安全衛生教育の実施
- （6）安全衛生教育を行うトレーナー等の養成
- （7）経営トップ、安全衛生スタッフ等を対象としたゼロ災運動研修の実施及び事業場への個別指導
- （8）全国産業安全衛生大会及び緑十字展（安全衛生保護具等の展示）の開催
- （9）メンタルヘルス研修の実施及び事業場への講師派遣
- （10）健康づくり研修の実施及び事業場への講師派遣
- （11）生活習慣改善及びメンタルヘルスカを促すためのアドバイスサービス
- （12）事業場の安全衛生状態の診断・安全衛生教育・安全衛生講演の実施
- （13）作業環境測定の実施
- （14）血中有害物・化学物質等の分析の実施
- （15）有害業務従事者に対する特殊健康診断等の実施
- （16）小規模事業場で構成する団体への安全衛生活動支援
- （17）技能講習等のテキストの発行・改訂、及び定期刊行物の発行及び安全衛生ポスター等の制作

- (18) インターネットによる安全衛生情報の提供
- (19) 全国安全週間、全国労働衛生週間及び年末年始無災害運動等の広報、安全衛生の向上に努めた企業や個人等に対する表彰の実施
- (20) 労働災害防止に資する調査研究の実施
- (21) 開発途上国に対する技術協力及び海外の労働安全衛生対策について相談等の支援
- (22) 諸外国の労働安全衛生団体等との交流の促進
- (23) 既存化学物質やナノマテリアルの有害性調査及び特定の物質・材料の毒性試験等の実施
- (24) 産業安全運動 100 年記念事業の実施

5. 組織



6. 補助金

(単位：千円)

年 度	2 0 決算	2 1 決算	2 2 決算	2 3 予算
補助金総額	1,135,759	1,365,080	950,378	931,361
事業費	73,132	351,724	33,213	296,155
(補助率)	10/10	10/10	10/10	1/2
管理費	81,393	57,094	49,468	0
(補助率)	1/2	1/2	1/2	—
人件費	981,234	956,262	867,697	635,206
(補助率)	1/2	1/2	1/2	1/2
(人)	195	193	181	133 ※

※補助対象事業に直接従事する職員数

建設業労働災害防止協会

1. 根拠法令

労働災害防止団体法（昭和39年法律第118号）

2. 沿革

昭和39年9月1日設立 平成元年7月18日特別民間法人化

3. 法人の目的

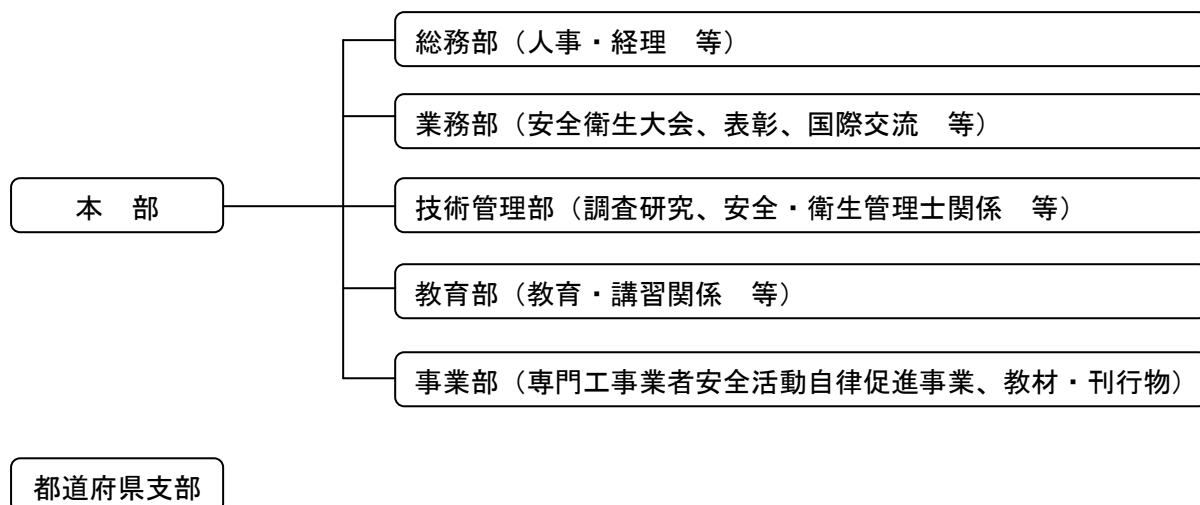
建設業を営む事業主及びその事業主の団体によって組織し、建設業について労働災害防止規程を設定し、並びに労働者の安全及び衛生についての措置に対する援助及び指導を行うことその他労働災害の防止に関して自主的な活動を行うことにより、事業主、事業主の団体等が行う労働災害の防止のための活動を促進し、もって建設業における労働災害の防止を図ることを目的とする。

4. 主な事業

建設業に係る労働災害防止を図るため、労働災害防止規程の設定、技術的な事項についての指導・援助、労働災害防止に関する調査、研究、安全衛生教育、広報及び安全衛生図書・物品の普及 等

- （１） リスクアセスメント教育
- （２） 安全衛生教育の積極的な推進
- （３） 継続学習制度CPDSの導入
- （４） 建設業労働安全衛生マネジメントシステム（コスモス）普及促進事業
- （５） 全国建設業労働災害防止大会
- （６） 安全衛生図書用品の作成頒布
- （７） 安全衛生対策に関する調査研究
- （８） 専門家による技術指導・支援事業
- （９） 国際交流事業

5. 組織



6. 補助金

（単位：千円）

年 度	2 0 決算	2 1 決算	2 2 決算	2 3 予算
補助金総額	356,840	353,975	282,322	215,026
事業費	44,155	43,771	35,960	117,650
（補助率）	10/10	10/10	10/10	3/4
管理費	12,296	12,349	11,729	0
（補助率）	1/2	1/2	1/2	—
人件費	300,389	297,855	234,633	97,376
（補助率）	3/4	3/4	3/4	3/4
（人）	38	38	31	15 ※

※補助対象事業に直接従事する職員数

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

1. 根拠法令

労働災害防止団体法（昭和39年法律第118号）

2. 沿革

昭和39年8月15日設立 平成元年7月18日特別民間法人化

3. 法人の目的

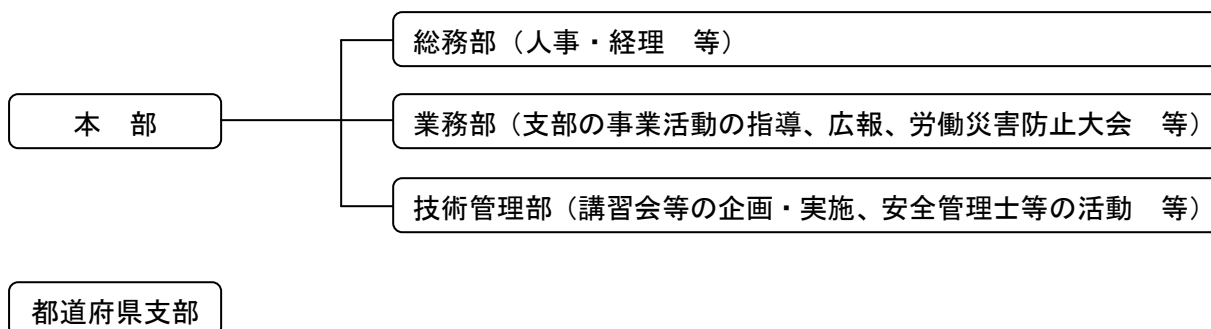
陸上貨物運送事業に属する事業の事業主及びその事業主の団体によって組織し、陸上貨物運送事業について、労働災害防止規程を設定し、並びに労働者の安全衛生についての措置に対する援助及び指導を行うことその他労働災害の防止に関して自主的な活動を行うことにより、事業主、事業主の団体等が行う労働災害の防止のための活動を促進し、もって労働災害防止を図ることを目的とする。

4. 主な事業

陸上貨物運送事業に係る労働災害防止を図るため、労働災害防止規程の設定、技術的な事項についての指導及び援助、安全衛生教育、情報及び資料の収集及び提供、調査及び広報、安全衛生広報用品の普及等

- （1） 実効ある安全衛生管理体制を確立して、労働安全衛生マネジメントシステム、リスクアセスメントなど、経営首脳が先頭に立った組織的な取組を進めることによる、計画的な安全衛生対策の推進
- （2） 荷役運搬作業における墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ、飛来・落下災害及び荷役運搬機械による災害の防止の徹底
- （3） 交通労働災害防止のためのガイドラインの周知徹底
- （4） 定期健康診断の完全実施と事後措置の徹底、過重労働対策及び腰痛予防対策の推進、メンタルヘルス対策に関する情報提供等
- （5） 法令に基づく技能講習、特別教育を始めとする各種安全衛生教育の実施、安全衛生教育に用いるテキスト等の作成・頒布
- （6） 全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会、全国フォークリフト運転競技大会等の開催、安全衛生広報用品の作成・頒布、広報による安全衛生に関する情報の迅速な提供
- （7） 労働災害防止対策に関連した調査研究

5. 組織



6. 補助金

（単位：千円）

年 度	2 0 決算	2 1 決算	2 2 決算	2 3 予算
補助金総額	244,005	233,030	185,169	179,865
事業費	52,923	54,096	55,123	73,695
（補助率）	10/10	10/10	10/10	3/4
管理費	12,330	11,746	12,816	0
（補助率）	1/2	1/2	1/2	—
人件費	178,752	167,188	117,230	106,170
（補助率）	3/4	3/4	3/4	3/4
（人）	24	24	20	15 ※

※補助対象事業に直接従事する職員数

林業・木材製造業労働災害防止協会

1. 根拠法令

労働災害防止団体法（昭和39年法律第118号）

2. 沿革

昭和39年9月1日設立 平成元年7月18日特別民間法人化

3. 法人の目的

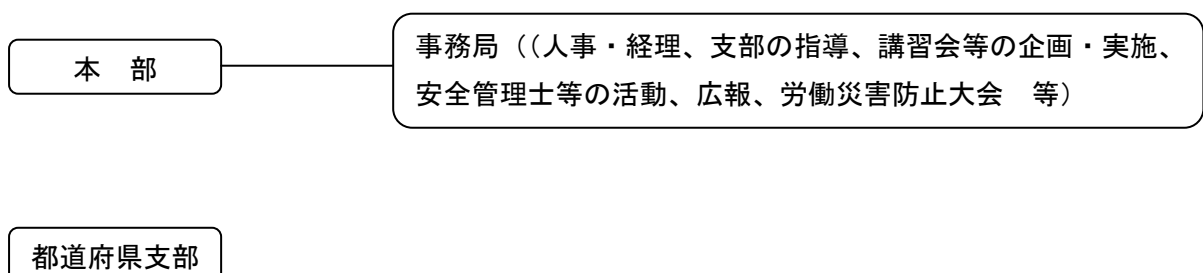
林業及び木材製造業を営む事業主及びその団体によって組織し、林材業について、労働災害防止規程を設定し、並びに労働者の安全及び衛生について事業主の行なう措置に関し、援助及び指導を行なうことその他労働災害の防止に関して自主的な活動を行なうことにより、事業主、事業主の団体等が行なう労働災害の防止のための活動を促進し、もって林材業における労働災害の防止を図ることを目的とする。

4. 主な事業

林業・木材製造業に係る労働災害防止を図るため、労働災害防止規程の設定、技術的な事項の指導及び援助、労働災害防止に関する調査研究並びに情報及び資料の収集・提供・広報・安全衛生物品の普及 等

- (1) 林業現場責任者安全衛生教育訓練事業
- (2) 「林材業労災防止専門調査員」による労働災害防止活動支援事業
- (3) 振動障害予防のための特殊健診等の定着促進事業
- (4) 安全衛生教育の実施と資格取得の促進
- (5) 図書教材等の作成、頒布
- (6) 林材業リスクアセスメントの普及定着
- (7) 労働災害情報の収集分析と発信
- (8) 全国林材業労働災害防止大会の開催
- (9) 林業事業場における安全技術指導体制のあり方に関する調査研究

5. 組織



6. 補助金

(単位：千円)

年 度	2 0 決 算	2 1 決 算	2 2 決 算	2 3 予 算
補助金総額	281,717	270,665	201,371	174,637
事業費	91,626	89,145	38,551	109,893
(補助率)	10/10	10/10	10/10	3/4
管理費	14,199	14,043	12,750	0
(補助率)	1/2	1/2	1/2	—
人件費	175,892	167,477	150,070	64,744
(補助率)	3/4	3/4	3/4	3/4
(人)	26	26	22	14 ※

※補助対象事業に直接従事する職員数

港湾貨物運送事業労働災害防止協会

1. 根拠法令

労働災害防止団体法（昭和39年法律第118号）

2. 沿革

昭和39年9月1日設立 平成元年7月18日特別民間法人化

3. 法人の目的

港湾貨物運送事業を営む事業主及びその事業主の団体によって組織し、港湾貨物運送事業について、労働災害防止規程を設定し、並びに労働者の安全及び衛生について事業主の行う措置に関し援助及び指導を行うこと、その他労働災害防止に関して自主的な活動を行うことにより、事業主、事業主の団体等が行う労働災害の防止のための活動を促進し、もって労働災害の防止を図ることを目的とする。

4. 主な事業

港湾貨物運送事業に係る労働災害の防止を図るため、労働災害防止規程の設定、技術的な事項についての指導・援助、安全衛生教育の実施、労働災害防止に関する情報及び資料の収集・提供並びに調査の実施及び広報、安全衛生物品の普及 等

（1）安全衛生教育事業

安全衛生セミナー、リスクアセスメント研修、メンタルヘルスに関するセミナー等安全衛生管理教育、船内荷役作業主任者技能講習、はい作業主任者技能講習等法定資格者教育、ストラドルキャリアー運転業務安全教育等安全技能教育、等

（2）労働災害防止活動

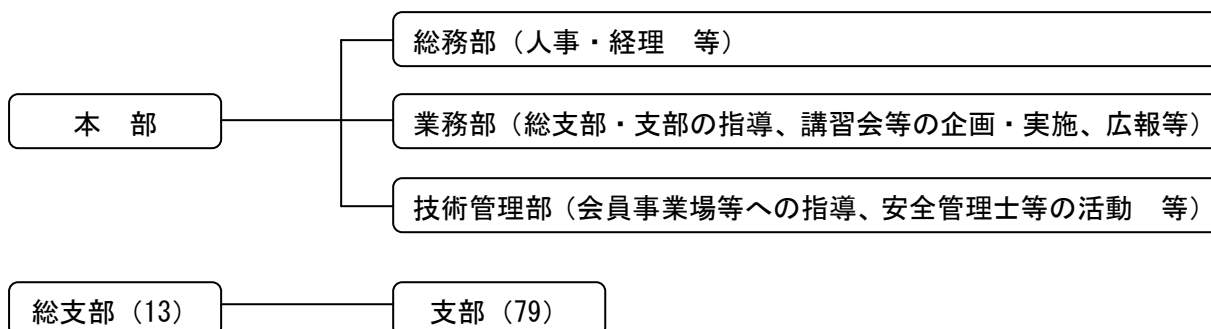
港湾荷役作業現場の巡視、安全指導、中小港湾事業者の安全衛生管理指導、全国港湾労働災害防止大会等を通じた啓発活動、等

（3）広報事業

（4）調査研究事業

死亡災害の事例と対策の調査研究、各種安全衛生教育教材の充実

5. 組織



6. 補助金

（単位：千円）

年 度	2 0 決 算	2 1 決 算	2 2 決 算	2 3 予 算
補助金総額	238,128	226,509	201,964	174,877
事業費	88,454	80,011	65,802	100,603
（補助率）	10/10	10/10	10/10	3/4
管理費	11,222	11,293	9,496	0
（補助率）	1/2	1/2	1/2	—
人件費	138,452	135,205	126,666	74,274
（補助率）	3/4	3/4	3/4	3/4
（人）	24	23	21	13 ※

※補助対象事業に直接従事する職員数

鉱業労働災害防止協会

1. 根拠法令

労働災害防止団体法（昭和39年法律第118号）

2. 沿革

昭和39年10月1日設立 平成元年7月18日特別民間法人化

3. 法人の目的

鉱業権者（租鉱権者を含む。以下同じ。）及び鉱業権者の団体並びに採石業者及び採石業者の団体によって組織し、鉱業権者及び鉱業権者の団体並びに採石業者及び採石業者の団体等が行う労働災害の防止のための活動の促進並びに労働者の安全及び衛生についての措置に対する援助及び指導を行うこと、その他の労働災害の防止に関して自主的な活動を行うことにより、鉱業に係る労働災害の防止を図ることを目的とする。

4. 主な事業

鉱業事業に係る労働災害の防止を図るため、技術的な指導・援助、労働災害防止に関する情報・資料の収集・提供、調査・広報、安全衛生物品の普及、労働災害防止規程の設定 等

（1）中小鉱山及び採石業支援事業

平成17年度に施行された改正鉱山保安法の実施状況を踏まえ、中小規模鉱山における保安責任者等の技術移転制度の検討、自主保安を支援するため保安教育ガイドライン作成の検討及び採石業労働災害防止指導基準書の検討

（2）広報事業

労働災害に関する情報の提供、鉱業安全衛生に関する行政情報の提供、会員の労働災害防止対策の紹介等

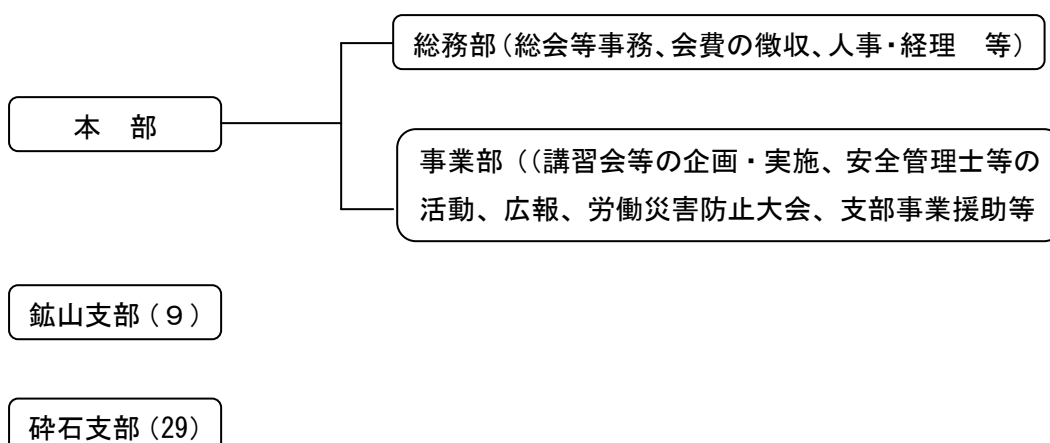
（3）教育事業

危険予知訓練（KYT）研修会、鉱山救急法講習会、粉じん障害防止対策講習会、採石業労働災害防止研修会、リスクマネジメント・リスクアセスメント研修会の実施

（4）労働災害防止特別活動推進事業

全国鉱業安全衛生大会において会員による保安活動発表会を開催等

5. 組織



6. 補助金

（単位：千円）

年 度	2 0 決算	2 1 決算	2 2 決算	2 3 予算
補助金総額	91,913	93,961	89,165	60,877
事業費	37,165	36,448	33,287	24,091
（補助率）	10/10	10/10	10/10	3/4
管理費	7,835	7,878	7,801	0
（補助率）	1/2	1/2	1/2	—
人件費	46,913	49,635	48,077	36,786
（補助率）	3/4	3/4	3/4	3/4
（人）	19	19	14	10 ※

※補助対象事業に直接従事する職員数